

## 戸建住宅地形成 に関する検討

1984~

これまでの戸建住宅地は道路(公共)と宅地(私有)に2分され画一化された住宅地で、集住体としての環境や魅力に乏しい。

一般に住宅地空間の20%以上を占める道路空間を、交通機能のみならずコミュニティ形成や日常生活の場等、多機能多目的にすることが課題であり、このためには従来の道路配置のあり方を見直し、コミュニティ形成のための空間化が望まれる。

一方、私有空間は空地規模に充分に余裕がある場合に確保されていた宅地内の環境空間は、宅地の高密化(狭小化)と共に成立し難くなっている。

一定の相隣関係を確保しこれを将来にわたって担保するには私有空間内に建築を制限するスペースを設けることが求められる。即ち、良好な戸建住宅地環境の形成や保全のためには、従来の公・私空間の中間的領域を持つ空間の概念を導入することが必要である。

この様な考え方方に立ち、近年、民間を中心とする戸建住宅地開発の事業性を含め、積極的に企画・提案及び設計に取り組んでいる。

従来の戸建住宅地

公共空間(道路)

私有空間(宅地)

戸建タウンハウス

公共空間

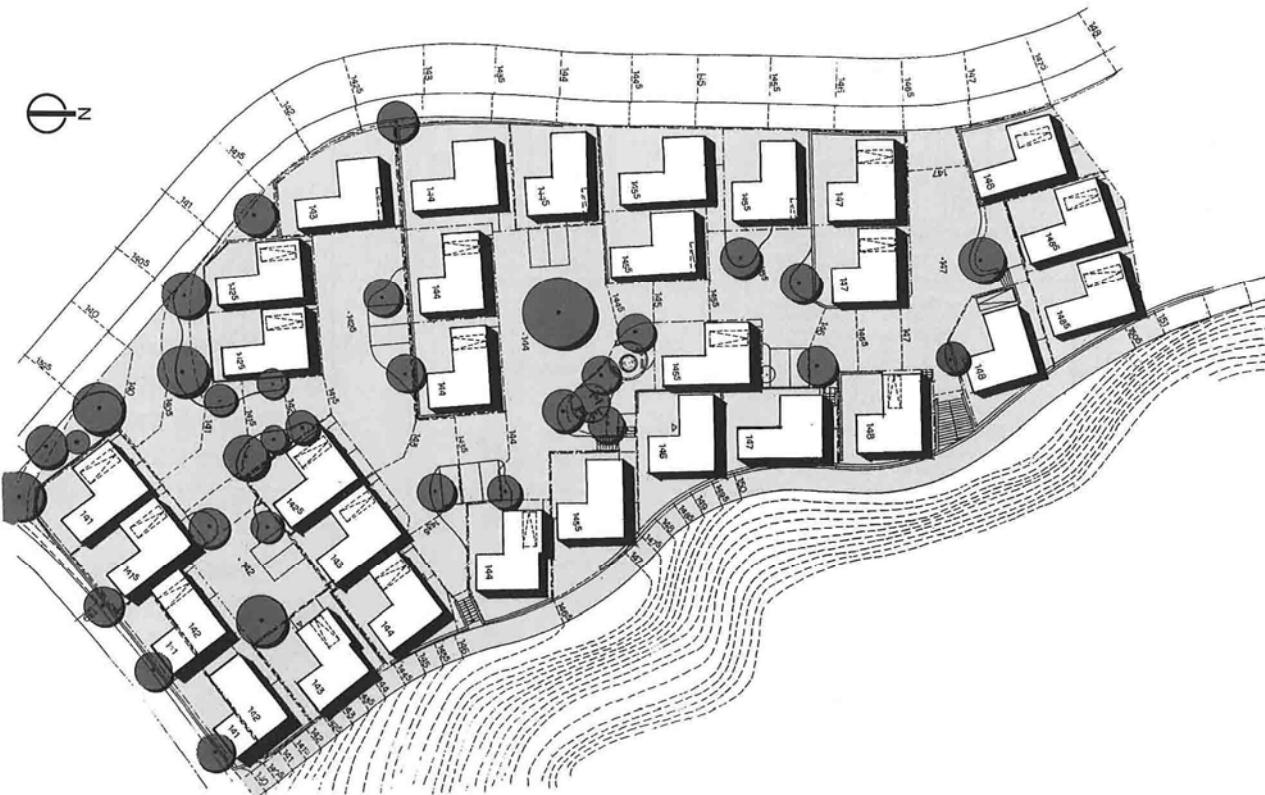
環境	共用空間 (コモンスペース)
領域	専用空間 (建築制限空間)

専用空間  
(建築可能空間)

■環境領域の考え方方にたった住宅地形成



■民間開発で計画された戸建住宅地例



■高野口NT、戸建住宅地で計画された戸建タウンハウス